



くしろ市 社協だより

URL: <http://www.kushiro-city-shakyo.or.jp>
 メールアドレス webmaster@kushiro-city-shakyo.or.jp
 本所・釧路支所 〒085-0011 釧路市旭町12-3 釧路市総合福祉センター内
 (代表)TEL 0154(24)1565・FAX 0154(23)3776
 阿寒支所 〒085-0215 釧路市阿寒町中央1-7-12
 阿寒町保健・福祉サービス複合施設ひだまり内
 TEL 0154(66)4200・FAX 0154(66)4300
 音別支所 〒088-0115 釧路市音別町本町3-50 音別町社会福祉会館内
 TEL 01547(6)2941・FAX 01547(9)5450

釧路市ふれあい広場2014を開催します。



私たちは地域社会の中で支えあうために「ノーマライゼーション及びソーシャル・インクルージョン」の理念の普及啓発を実現すべく、障がい者の社会参加やボランティア活動、福祉教育、企業の社会貢献活動（フィランソロビー）の輪を広めようと「釧路市ふれあい広場」を展開してきました。今年も市民のみなさんが主体となって創りあげる「釧路市ふれあい広場2014」を開催いたします。

釧路市民の皆さんご家族揃っての参加をお待ちしております！

《6月28日(土)》

16:00 ふれあい広場講演会

- ◇講師：ダニエル・カール氏
- ◇テーマ：～がんばっぺ！オラの大好きな日本～
今、できること
- ◇参加費：500円

18:00 ふれあいビールパーティー

- ◇お楽しみ抽選会
※日本製紙クレインズ選手抽選会もあります。
- ◇参加費：1,500円

ダニエル・カール氏講師略歴

高校時代、交換留学生として、奈良県智弁学園に1年間在日。大学時代、大阪の関西外国語大学に4ヶ月学び、その後、京都の二尊院に2ヶ月ホームステイ、佐渡島で4ヶ月文弥人形づかいの弟子入りをした。大学卒業後、日本に戻り文部省英語指導主事助手として山形県に就任し、3年間英語教育に従事した。その後、上京し、セールスマンを経て、翻訳・通訳会社を設立。十数年前からTV・ラジオ等の仕事を兼務し現在に至る。（妻と息子の三人家族）現在は東京に居をおき、翻訳・通訳サービス会社を営む社長を務める。英語、ドイツ語、山形弁を操り、豊富な知識とサービス精神を生かして、レポーターやコメンテーターでもマルチな活躍を続けている。



《6月29日(日)》

10:00 市民ふれあい広場

- ◇開会式
 - 演芸の広場 ○遊学の広場
 - 食の広場 ○アピールの広場
 - フィランソロビーの広場
- ※前庭企画

14:00 市民ふれあい広場

- ◇閉会式

日時：平成26年6月28日(土)～29日(日)

場所：釧路市観光国際交流センター

この「社協だより」は、赤い羽根共同募金助成金を活用して発行しています。



広告

今年も参加予定です。当日のみぞとの応募よろしくお願ひします！

あなたが笑顔で いられるように
みんなが笑顔で いられるように
明日につながる 希望をのせて
笑顔のチカラで 世界照らそう

2012.7.1
釧路市ふれあい広場「2012」参加

院内は、バリアフリー「車椅子」対応です。当院の音楽活動は、「釧路市社会福祉協議会」へ「ボランティア」登録しています。

つねかわ歯科

～木曜(午後)訪問診療行っています～

釧路市星が浦大通1-7 電話 52-7001

釧路市権利擁護 成年後見センターから お知らせです。



成年後見制度の利用をサポートしています!

釧路市権利擁護成年後見センターでは、認知症や障がい等により判断能力が不十分で成年後見制度の利用が必要な方に対し、制度説明、家庭裁判所への申立の支援、各機関との連絡調整といったサポートを行っています。

ご親族や地域で認知症等により金銭管理面でお困りの方、悪徳商法等の被害が心配な方等がいらっしゃるようでしたら、お気軽に当センターまでご相談いただければと思います。

また、成年後見制度について良くわからないので説明してほしい、町内会やサークル、事業所等で成年後見制度の勉強会を開きたいので講師をしてほしいといったご要望にも応じますのでご遠慮なくご連絡ください。

平成26年度「市民後見人養成講座」開催!

【市民後見人について】

当センターでは市民後見人の養成と活動の支援を行っています。市民後見人は地域住民の立場から成年後見人等として後見活動（利用者の金銭管理や契約行為等）を行います。市民後見人養成講座を修了し、市民後見人バンクへ登録し、当センターが候補者として推薦することによって、家庭裁判所からの選任を受けて活動することができます。

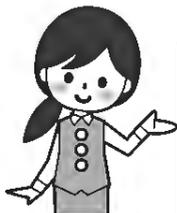
市民後見人が成年後見の担い手となることにより、地域住民の視点からきめ細かい支援ができるため、全国的にも市民後見人に対する期待が大きくなっております。釧路市ではより多くの後見人活動の担い手が必要です。

当センターでは「市民後見人養成講座」を開催しています。昨年度は73名の方が受講申込され、57名が終了、24名が市民後見人バンク登録を行いました。実際に修了生の中で市民後見人として活躍している方もおられます。市民後見人について興味のある方は下記連絡先までお気軽にお問い合わせください。



平成25年度 釧路市「市民後見人養成講座」

▲平成25年度「市民後見人養成講座」修了式



ご相談、お問い合わせはこちらへ!

釧路市権利擁護成年後見センター(社会福祉法人 釧路市社会福祉協議会)
〒085-0011 釧路市旭町12番3号 釧路市総合福祉センター 3階
☎0154-24-1201 【開設時間】月曜日～金曜日/9:00～17:00

広告

北海道
エンシカ料理
グランプリ 2014
inくしろ

2014.8/31日
10:00~15:00

釧路市観光国際交流センター前
イベント広場(釧路市幸町3-3)

主催/北海道エンシカ料理グランプリ2014 inくしろ実行委員会
主管/阿摩やせとり并地域活性化協議会、釧路市

(お問い合わせ先)
実行委員会事務局(釧路市阿摩やせとり)
釧路市阿摩やせとり阿摩地区2丁目6番20号 阿摩やせとり館内
TEL:0154-67-2505

いま注目の
北海道の森の幸
エンシカ肉一



緊急連絡カード推進事業(愛称:安心バトン)取り組みませんか?

皆さん、「安心バトン」はお手元に届いていますか?

社会福祉協議会では、平成22年度から釧路市連合町内会・釧路市民生委員児童委員協議会の協力を得て、安心バトンの配布を行っています。

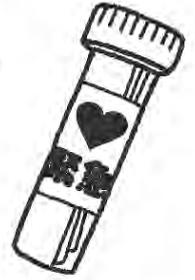
この安心バトンは、もしもの時(急病の時や災害時など)に自分や家族の命を守るために、必要情報をカードに記入し、所定の場所に保管するツール(道具)です。

現在、市内でお取り組み頂いている町内会は335町内会、実施率66%(全市507町内会/H26.5.20現在)となっております。

まだお取り組み頂いていない町内会には、ぜひご検討いただきたいと思います。

事業実施町内会さんへ カードの更新もご検討ください!

【お問い合わせ】地域福祉課 24-1742 (担当: 博田・池田)



地域福祉実践計画 基本目標2 「地域福祉をすすめるための活動基盤づくり」

小地域ネットワーク活動活性化事業を展開しています!

釧路市社会福祉協議会では、地域のつながりを重視する地域福祉活動をおおむね小学校区単位で展開しています。従来の地域福祉活動は、地域にある団体・組織が独自に活動を展開するといったものでしたが、同じような活動が展開されていたり、担い手が不足したりと課題も見えてきました。

そこで、地域にある団体・組織の横のつながりを作り、同じような活動があれば協力したり、担い手が不足していれば人材シェアできるような関係づくりをしています。

小地域ネットワーク活動活性化事業 ~その①~

えがおのまちプロジェクト(清明小学校区)

清明小学校区では、清明小学校、青陵中学校、清明小PTA、町内会、民生委員児童委員、地区社協、児童館、総合型スポーツクラブのみなさんが集まり、学校・家庭・地域のつながりの強化について話し合いをしています。

清明小学校区に住む子供から高齢者までが交流し合い、笑顔あふれる安心・安全な地域になるよう、各団体・組織のつながりを作り、様々な取り組みが始まってきています。



地域の団体・組織の打ち合わせ



清明祭での地域ブース(地域と児童の交流)



地域先生としての協力(音遊びの伝承)



☆ふれあい・いきいきサロン紹介⑪☆



川北
町内会サロン
10:00~13:00訪問

この日は、保健師さんと介護予防サポーターの方による「わかがりレッスン」を行いました。面白い動きにみなさん自然と笑顔になっていました。その後、手作りゲームや、2チームに分かれて懐メロを輪唱すると、相手につられてしまい思わず笑い声が沸き起こっていました。お昼は、みなさんのリクエストで、婦人部の皆さんによる手作りカレーライスとマリネサラダ。みなさんでおしゃべりをしながらの楽しいひと時を過ごしました。



サロン活動の説明に伺います。まずは、お気軽にご相談下さい。

※私たちもサロンをやってみよう! サロンについて聞いてみたい! という方は?

釧路市社会福祉協議会 地域福祉課 電話24-1742 担当: 池田まで

広告

シニアサービス (65才以上)

毎月15日

ドライクリーニング

3点まで
40%off

但し、ワイシャツ・特殊品を除く

創業以来、当社独自のクリーニング方法で仕上りの違いをおためし下さい。

気になるニオイは汗が原因

Wクリーニングでスッキリ!

Wクリーニングとは?

ドライクリーニング(石油溶剤)で油性の汚れを落とし、ウェットクリーニング(水洗い)で汗・気になる臭いの除去。2回洗いによる、スッキリさわやかなクリーニング方法です。

Wクリーニング加工

●男性・女性スーツ上下 750円 (クリーニング代別) ●ズボン 250円 (クリーニング代別)

(有)ファミリークリーニング

本店	釧路市武佐1丁目1番9号 ☎46-4600(代)	営業時間 9:00~18:30 (日・祝日) 9:00~18:00
緑ヶ岡店	釧路市緑ヶ岡2丁目25番1号 ☎43-3355(代)	営業時間 9:30~18:30 (日・祝日) 10:00~18:00 ※休日/休演火曜
春採店	釧路市春採4丁目9番12号(ココブエビル春採店内) ☎43-0550(代)	営業時間 9:30~18:30 (日・祝日) 9:00~18:30
星が浦店	釧路市星が浦大通3丁目5番13号(ココブエビル星が浦店内) ☎52-9461(代)	営業時間 10:00~18:00 (日・祝日) 9:00~18:00
新橋大通店	釧路市新橋大通4丁目1番2号(ココブエビル新橋大通店内) ☎22-3911	営業時間 10:00~18:00 (日・祝日) 9:00~18:00

社協の在宅福祉サービス



釧路市社会福祉協議会が、取り組んでいる在宅福祉サービスです。
釧路支所、阿寒支所、音別支所それぞれで地域特性に合わせサービスを提供しています。
詳細については、ご遠慮なくお問い合わせください。

訪問介護事業 (ホームヘルパー)

釧路支所

要介護又は要支援者及び障がい者の方々に対しご自宅での自立した生活を支えるため、ホームヘルパーが訪問し、食事、入浴、排泄等の身体介護や、炊事や洗濯、掃除などの生活援助を提供することを通して、自立した日常生活を支援します。

ぼうよう・あさひまち・ほしがうらの3つのヘルパーステーションに分かれ、夜間対応型訪問介護事業と連携して24時間、365日、サービスを提供しています。

ご利用料金等につきましては、サービス内容、利用時間によって違いがありますので右記事業所までお問い合わせください。

釧路市社会福祉協議会

訪問介護事業所 事業所番号0174100818

居宅介護事業所 事業所番号0114100167

〒085-0011 釧路市旭町12番3号

TEL0154(24)1595

●ぼうようホームヘルパーステーション

〒085-0813 釧路市春採4丁目10番15号

TEL0154(41)4760

●あさひまちホームヘルパーステーション

〒085-0011 釧路市旭町12番3号

TEL0154(24)1595

●ほしがうらホームヘルパーステーション

〒084-0911 釧路市星が浦北3丁目1番33号

TEL0154(51)4361

夜間対応型訪問介護事業 (ホームヘルパー)

釧路支所

夜間対応型訪問介護サービスは、地域密着型サービスとして24時間安心して在宅での生活ができるように、夜間の「定期巡回訪問」や、ご利用者などからの通報に応じた「随時訪問」を組み合わせた訪問介護サービスです。緊急通報に対応する為、有資格者のオペレーターを24時間365日配置し、ご自宅で安心した支援が受けられます。

サービス内容

- 転倒時の介助 ●トイレへの移動介助 ●就寝介助
- 起床介助 ●おむつ交換 ●体位交換 ●お身体の清拭
- 水分補給等

釧路市社会福祉協議会

夜間対応型訪問介護事業所

事業所番号0194100137

〒085-0011 釧路市旭町12番3号

TEL0154(24)1595

◆ご利用できる方

要介護1~5の方(*要支援1、2の方はご利用できません)

◆サービスの種類

定期巡回サービス

ケアプランに基づき、夜間帯に定期的に巡回して介護を行います。

オペレーションサービス

あらかじめご利用者の心身の状況、介護の環境等を把握した上で、ご利用者からの緊急通報に対応します。

随時訪問サービス

オペレーションセンターからの指令により、ヘルパーが駆けつけ、介護を行います。

◆サービス提供時間

夜10時から朝6時まで(日中のサービスと組合せ24時間対応が可能)

◆ご利用料金

●基本料金:1,681円(処遇改善加算含) ●定期巡回:395円(1回あたり)

●随時訪問:595円(1回あたり)

訪問入浴介護事業

釧路支所

訪問入浴サービスは、高齢者や身体の障がいなどで寝たきりの方、一人での入浴または家族のサポートだけでは自宅の浴槽では入浴が出来ない方へ、移動式浴槽をお部屋に設置し、お体に負担をかけないように、湯温度、湯量、入浴時間などをご利用者に適切に合わせ入浴していただきます。

サービス内容

- 入浴車到着 ⇒ 看護師による健康状態確認 ⇒ 浴槽等の搬入 ⇒ 入浴 ⇒ 入浴後の健康状態確認(血圧等) ⇒ 退出

[ご利用料金]介護保険対象者:1回につき1,282円
重度身体障がい者(児):無料



釧路市社会福祉協議会

訪問入浴介護事業所

事業所番号0174100818

〒085-0011 釧路市旭町12番3号

TEL0154(24)1595

広告



釧路市障がい者就労員献企業

＝過去に製作した物件＝

- 中国語(繁体字・简体字)・韓国語
- ベトナム語・タイ語・フランス語
- ロシア語等の表示看板
- エア送風式着ぐるみ
- 大型展示ケース
- オリジナルタイルカーペット



イベント等で
大好評!!

- 各種屋内外看板
- 大型デジタルプリント

佐々木工芸

〒085-0057 釧路市愛国西4丁目22番10号

TEL(0154)37-1910・FAX37-6792

移送サービス(寝たきり高齢者等移送サービス)

阿寒支所 音別支所

釧路市からの受託により、阿寒地区、音別地区で通常の交通手段では外出が困難な方について、移送用車両(リフト付き車輛やストレッチャー装着ワゴン車等)により、居宅と医療機関などとの間の送迎を行います。

対象者、利用料など地区によって違いがありますので、下記にお問い合わせください。

移送サービスに関するお問い合わせ

阿寒 ㊦0154(66)4200・音別 ㊦01547(6)2941



通所介護事業(デイサービス)

釧路支所 阿寒支所 音別支所

通所介護(デイサービス)は、要介護、要支援者を対象に、日帰りで送迎・健康チェック・入浴・食事・機能訓練などのサービスをご利用いただき、楽しく充実した1日を過ごしていただくための施設です。

ご利用者の自立的生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上などを図るとともに、ご家族様の身体的・精神的な負担の軽減を図り、ご本人と家族の福祉の向上を目指すサービスです。

主なサービス内容

- 迎え・到着 ●健康チェック ●入浴
- 随時 介護・介助(排泄・移動・整容) ●食事 ●交流・フリー・休養
- 機能訓練・アクティビティ・体操・レクリエーション・季節行事等 ●送り

社会福祉法人釧路市社会福祉協議会 通所介護事業所

- ぼうようデイサービスセンター** 事業所番号0174100828
〒085-0813 釧路市春採4丁目10番15号 ㊦0154(41)2588
- ほしがうらデイサービスセンター** 事業所番号0174100834
〒084-0911 釧路市星が浦北3丁目1番33号 ㊦0154(51)0355
- てつほくデイサービスセンター** 事業所番号0174100842
〒085-0037 釧路市柳町1番43号 ㊦0154(23)5333
- 阿寒町デイサービスセンター** 事業所番号0174100792
〒085-0215 釧路市阿寒町中央1丁目7番12号 ㊦0154(66)1041
- 釧路市音別町指定通所介護事業所** 事業所番号0174100784
〒088-0116 釧路市音別町中園2丁目119番地1 ㊦01547(6)0506

居宅介護支援事業

釧路支所 阿寒支所 音別支所

介護保険で要支援認定・要介護認定されたご利用者及びご家族の依頼により、ご利用者の心身の状態及びご家族の状況に応じて、その希望に基づき、介護保険での様々なサービスが総合的に提供できるように居宅サービス計画(ケアプラン)を作成します。

また、介護がスムーズに行えるようにサービス実施機関などとの連絡調整を行います。何か心配なことやお困りのことがありましたらお気軽にご利用ください。

釧路市社会福祉協議会 居宅介護支援事業所

- あさひまち居宅介護支援事業所** 事業所番号0174100818
〒085-0011 釧路市旭町12番3号 ㊦0154(24)3303-0154(32)7373
- てつほく居宅介護支援事業所** 事業所番号0174100842
〒085-0037 釧路市柳町1番43号 ㊦0154(23)5334
- 阿寒町居宅介護支援事業所** 事業所番号0174100859
〒085-0215 釧路市阿寒町中央1丁目7番12号 ㊦0154(66)4200
- おんべつ居宅介護支援事業所** 事業所番号0174100113
〒088-0115 釧路市音別町本町3丁目50番地 ㊦01547(6)2941

釧路市東部南地域包括支援センター(介護予防支援事業所)

釧路支所

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう介護サービスをはじめ、保健・福祉・医療・健康など、様々な相談に応じ、高齢者の生活を総合的に支えるための地域の中核機関として、市内7箇所に設置されています。

釧路市社会福祉協議会では「東部地区南部」における地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定、保健、医療の向上と福祉の増進のため、要介護認定で「要支援1・2」の方を対象に自立した生活を送ることができるよう予防プランを作成します。

何か心配なことやお困りのことがありましたらお気軽にご利用ください。

釧路市社会福祉協議会

釧路市東部南地域包括支援センター(介護予防支援事業所)

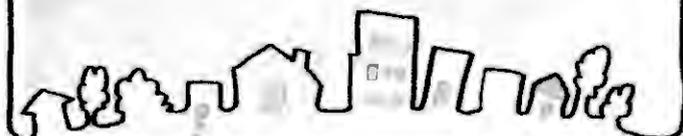
〒085-0813 釧路市春採4丁目10番15号

事業所番号0104100060

㊦0154(42)8222

広告

ぐるっと、ひとつなぎ。



釧路市障がい者就労貢献企業

確かな印刷技術と訴求力のある広告で人とのつながり、地域とのつながりを築き、お客様との結びつきを広げていきます。

TOTAL PRINTING

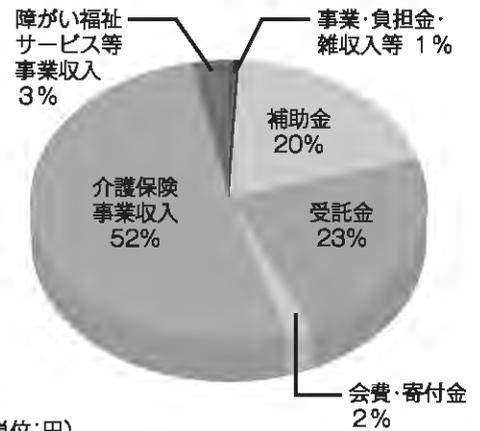
SUDA 株式会社 須田製版 釧路支店

釧路支店/釧路市古川町29番3号 tel:0154-25-1717
●札幌本社 ●旭川支社 ●苫小牧支店 ●滝川営業所 ●帯広営業所 ●北見営業所 ●関東支店
http://www.suda.co.jp

平成25年度 釧路市社協決算報告(資金収支計算書)

勘定科目	予算額 A	決算額 B	差異 A-B
①事業活動収入	721,136,000	664,802,787	56,333,213
②事業活動支出	723,800,000	680,148,779	43,651,221
③事業活動資金収支差額 ①-②	△ 2,664,000	△ 15,345,992	12,681,992
④施設整備等収入	0	0	0
⑤施設整備等支出	25,435,000	25,279,222	155,778
⑥施設整備資金収支差額 ④-⑤	△ 25,435,000	△ 25,279,222	△ 155,778
⑦その他の活動収入	28,063,000	64,412,031	△ 36,349,031
⑧その他の活動支出	200,000	37,140,795	△ 36,940,795
⑨その他の活動資金収支差額 ⑦-⑧	27,863,000	27,271,236	591,764
⑩当期資金収支差額合計 ③+⑥+⑨	△ 236,000	△ 13,353,978	13,117,978
⑪前期末支払資金残高	1,383,000	78,588,463	△ 77,205,463
⑫当期末支払資金残高 ⑩+⑪	1,147,000	65,234,485	△ 64,087,485

【①事業活動収入のグラフ】



共同募金だより

じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金

釧路市共同募金委員会

〒085-0011 釧路市旭町12-3 TEL0154(24)1565



日頃より、共同募金運動にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

先日、平成25年度に寄せられた募金から福祉関係団体や施設に助成金をお渡しさせていただきました。平成26年度の募金目標額も決まり、10月1日からの運動開始に向けて準備を進めてまいります。本年度も大変厳しい社会情勢ではございますが、共同募金運動へのご理解とご協力が何卒よろしくお願い申し上げます。

平成26年度募金目標額

赤い羽根共同募金 1852万9千円

市民歳末たすけあい募金 200万円

赤い羽根共同募金助成結果

平成26年度

福祉団体や施設、社協への助成を行いました。

A助成(全道・広域使途計画助成) 10件/2,147,000円

B助成(市町村地域使途計画助成) 55件/8,688,840円

釧路市共同募金委員会の平成25年度募金実績額17,434,840円に対し、平成26年度助成額が10,835,840円となり、還元率は62%となりました。助成金は主に下記のような活動に活かされています。



ボランティア支援 学習・研修 地域サロン健康づくり 障がい者が働く作業所の支援 こどもの交流の場 DVシェルター

～寄付者に向けたありがとうメッセージ～

前年度(H25)の助成先より寄付者に向けたありがとうメッセージが届いていますので、その一部をご紹介します。

助成先:NPO法人きらり オフィスきらり

助成内容:【草刈り機購入】

～みなさまのお気持ちで、草刈り機を購入させていただき、草刈り作業が計画していた日数より早く完了したり、機械の振動が少ないため、使用する者の負担が軽くなりました。さらに、刈り取られた草も細かく少なくなり、草集めをする利用者さんの負担も軽くなりました。草刈り作業が楽しく行えるようになりました。ありがとうございました。～



赤い羽根「募金バッジ」2014

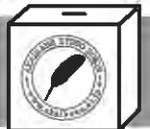
本年度も赤い羽根「募金バッジ」を作成しました。1個500円の募金でバッジをひとつ差し上げるといふ運動で、うち約380円が募金となります。本年度はH24道東版の「タンチョウバッジ」を新たなデザインとしたものと釧路湿原・阿寒・摩周観光圏キャラクターをデザインした「つるまるバッジ」の2種類を作成しました。取扱いは本会事務局のほか、阿寒・音別地区委員会事務局で行っておりますので、ご協力よろしくお願い致します。

※「タンチョウバッジ」は6/28「釧路市ふれあい広場」から協力を呼びかける予定です。「つるまるバッジ」は7月中旬予定。

1個・500円



東日本大震災義援金募集終了とお礼



東日本大震災の発生を受け、共同募金会(委員会)では平成23年3月14日から災害義援金募集を行ってまいりました。この間、国内外の多くの皆さまからご寄付をいただき、寄付額は410億円を超えています。多くの皆さまからの温かいご支援、ご協力に心より御礼申し上げます。お預かりした義援金は、「義援金配分割合決定委員会」の決定に基づき、その全額を被災された方々の生活再建のためにお届けしています。共同募金会(委員会)では平成26年3月31日をもって、東日本大震災義援金の受付を終了いたしました。

東日本大震災義援金にご協力いただいた皆さまに、ここに改めて心より御礼申し上げます。

共同募金会義援金総額 414億8505万2790円 (3月20日現在)

●北海道共同募金会 (6億8418万7487円)

●釧路市共同募金委員会 (542万5793円)

※日本赤十字社では、継続して義援金募集を行っております。